

## 令和3年度の国民健康保険料について

### ●保険料の決定

令和3年度(令和3年4月から令和4年3月)国民健康保険料の決定通知書を6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。

前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのに困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

令和3年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

|                     | 令和3年度国民健康保険料(年額)      |                       |                           |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------------|
|                     | 医療分保険料                | 後期高齢者支援金分保険料          | 介護分保険料※                   |
| 平等割保険料(世帯あたり)       | 27,807円               | 9,508円                | 2,509円                    |
| 均等割保険料<br>(被保険者あたり) | 被保険者数<br>× 25,273円    | 被保険者数<br>× 8,642円     | 介護保険第2号被保険者数<br>× 14,612円 |
| 所得割保険料              | 算定基礎<br>所得金額※ × 8.22% | 算定基礎<br>所得金額※ × 2.90% | 算定基礎<br>所得金額※ × 2.60%     |
| 最高限度額               | 63万円                  | 19万円                  | 17万円                      |

※介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります。

※算定基礎所得は、前年中総所得金額等－43万円となります。

※世帯の所得割は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。

### ●保険料の改定

平成30年度より都道府県が財政運営の責任主体となり、国民健康保険運営の中心的な役割を担うこととし、制度の安定化が図られました。

被保険者間の負担の公平性の観点から、大阪府内の市町村にお住まいで、「同じ所得、同じ世帯構成」であれば、「同じ保険料額」となるよう、令和6年度には「府内統一保険料率」とします。

令和元年度には、大阪府の保険料算定において大幅な保険料率改定が必要となり、一般会計からの繰入により激変緩和措置を講じ保険料負担の抑制を図ったところですが、令和6年度の統一保険料率に向けて、段階的に激変緩和措置を解消していくこととしています。

令和3年度の本市一人当たり平均保険料は、激変緩和措置を約14億円とし、据え置くこととしています。

問合せ 保険料の決定について 窓口サービス課(保険) 1階4番 ☎6267-9956  
保険料の減免について 窓口サービス課(管理) 1階3番 ☎6267-9946

## 6月は「就職差別撤廃月間」です 《しない させない 就職差別》

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や、本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さんのご理解をお願いいたします。

### 【就職差別110番】

採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います。

電話番号 ☎6210-9518

(6月1日(火)～30日(水)※土・日を除く10時～18時)

E-mail rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp  
(Eメールでの相談受付は6月中随時)

問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室

## 区役所で小・中学校の 教科書展示会を開催します!

区内市立小・中学校で使用されている教科書(見本)の展示を行います。

と き 6月11日(金)～7月8日(木)  
(土日祝を除く)9:00～17:30

ところ 中央区役所 1階区民情報コーナー

問合せ 教科書採択について・

教科書センターに関すること

教育委員会事務局指導部 初等・中学校教育担当  
☎6208-9186

教科書の展示場所に関すること

市民協働課(市民活動支援・教育)5階53番  
☎6267-9837

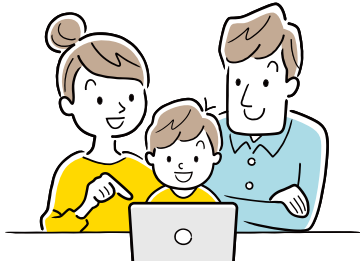
## 令和3年度 市民税・府民税納税通知書を送付します

6月上旬から納税通知書を送付します。申告期限の延長に伴い、3月16日(火曜日)以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税(所得)証明書の発行が遅れる場合がありますのでご了承願います。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響による場合を含め、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる方などで、前年の合計所得金額が一定額以下であるなどの要件に該当し、納付が困難である場合は、申請により減額・免除されることがありますので、納期限(第1期分の納期限は6月30日(水曜日))までに、令和3年1月1日現在お住まいの区を担当する市税事務所へご相談ください。個人市・府民税の制度や減額・免除の制度の詳細は、大阪市ホームページをご確認ください。市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webで申込み可能)をぜひご利用ください。また、スマートフォン決済、クレジットカードによる納付も可能です。詳細は、大阪市ホームページをご確認ください。

大阪市 市税 納付 検索

問合せ なんば市税事務所市民税等グループ  
(個人市民税担当)  
☎4397-2953 FAX 4397-2829  
※問合せ可能日、可能時間  
(平日9:00～17:30(金曜日は9:00～19:00))



### ゆめまるくんの

## 安全・安心コーナー

### 落書き消去活動を応援しています!

中央区では、まちの美観を損ない犯罪を誘発すると言われている、「落書き」の消去活動に取り組む団体に対して、消去用の資材の提供や活動支援などを行っています。町会、マンション等の管理組合など、5人以上(うち成人2名以上を含む。)で構成される非営利の活動団体が支援の対象となります。また、安心して活動していただけるよう、大阪市民活動保険の対象としています。

みんなの力で街頭に  
おける犯罪を  
減らしましょう!



問合せ 市民協働課 5階51番  
☎6267-9841

中央区安全なまちづくり推進協議会

## 消防コーナー

中央消防署(内本町2-1-6)  
☎6947-0119 FAX 6942-5745



### 令和3年度「危険物安全週間推進標語」

## 事故ゼロヘトライ重ねる ワンチーム

6月6日(日)から6月12日(土)までの1週間は危険物安全週間です。皆さんのまわりにあるガソリン、軽油、灯油、シンナー、アルコール等の危険物が関わる事故の防止と、危険物の貯蔵・取扱いについて十分注意しましょう!



### 消毒用アルコールの安全な取扱いについて

- 火気の近くでは使用しないこと!
- 詰め替える場合は、通気性の良い場所や換気の行われている場所で行うこと
- 設置・保管をする場所は直射日光が当たる場所や高温となる場所を避けること

## 警察コーナー

東警察署 ☎6268-1234  
南警察署 ☎6281-1234



### 不法就労・不法滞在防止にご協力を!

#### 重要

不法滞在者や就労資格のない外国人を雇用することは法律で禁止されています。不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象になります。

#### お願い

外国人を雇用する際には、必ず  
在留カードで在留資格や在留期間  
を確認してください。